

**第3号議案** 任期满了に伴う役員改選の件

	役職名	新役員名	所属
1	会長	武井英一	千葉県自動車整備商工組合
2	副会長	長橋敏男	流山工業団地（協）
3	副会長	宇賀神義久	千葉鉄工業団地（協）
4	理事	篠崎義博	千葉印刷団地（協）
5	理事	太田大介	千葉県コンクリート製品（協）
6	理事	島田和樹	（株）商工組合中央金庫千葉支店
7	理事	三浦江理子	千葉県税理士（協）
8	監事	石川雅浩	
9	監事	永田芳子	千葉県中小企業団体中央会

**【参考】会則（抜粋）**

（役員の数）

第11条 本会に次の役員を置く。

- (1) 理事 6名以上10名以内
- (2) 監事 1名又は2名

（役員の任期）

第12条 役員任期は2年とする。ただし、重任は妨げない。

（役員を選任）

第13条 理事及び監事は総会において選任する。

- 2. 会長及び副会長は理事会において互選する。